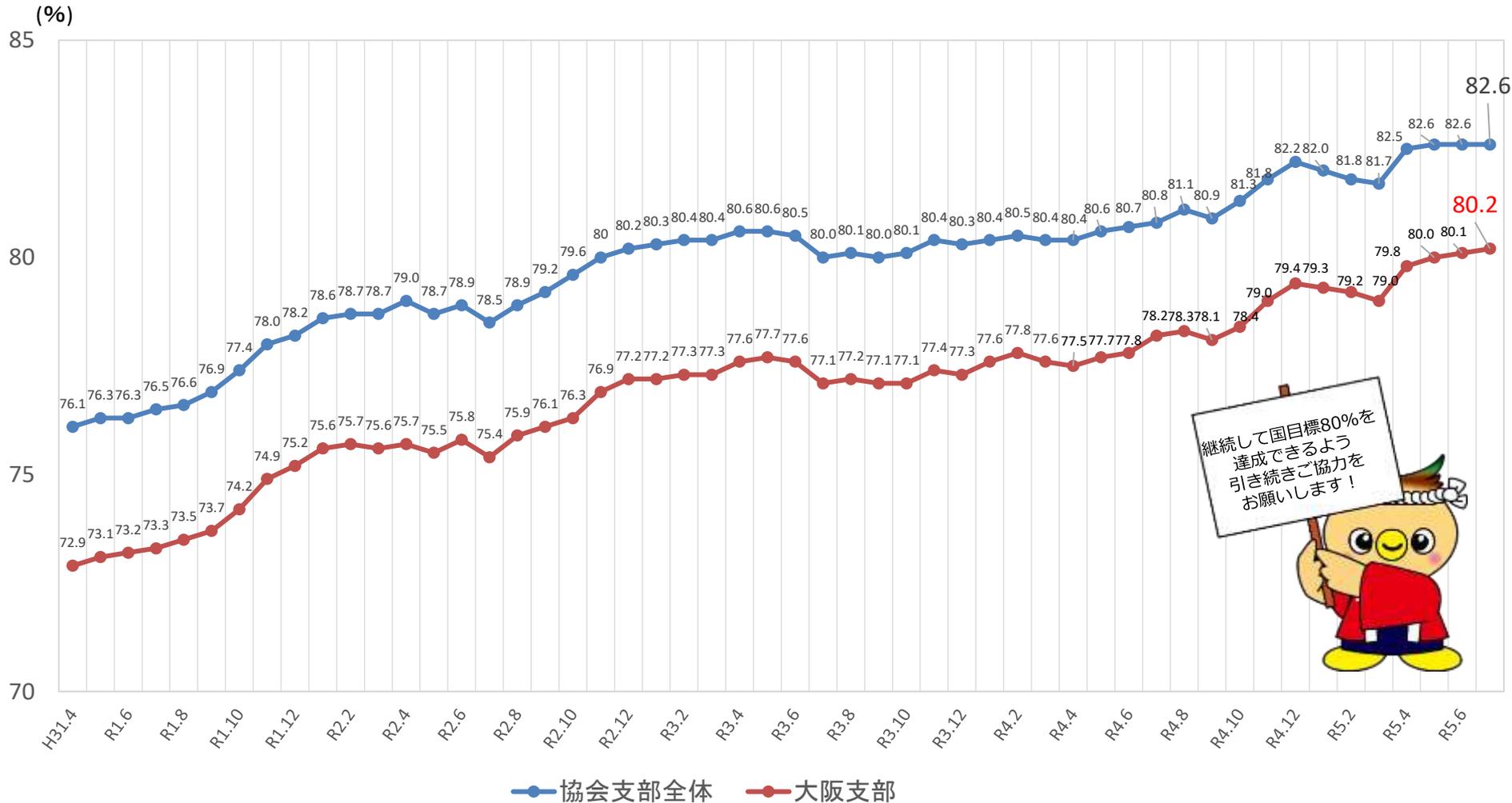
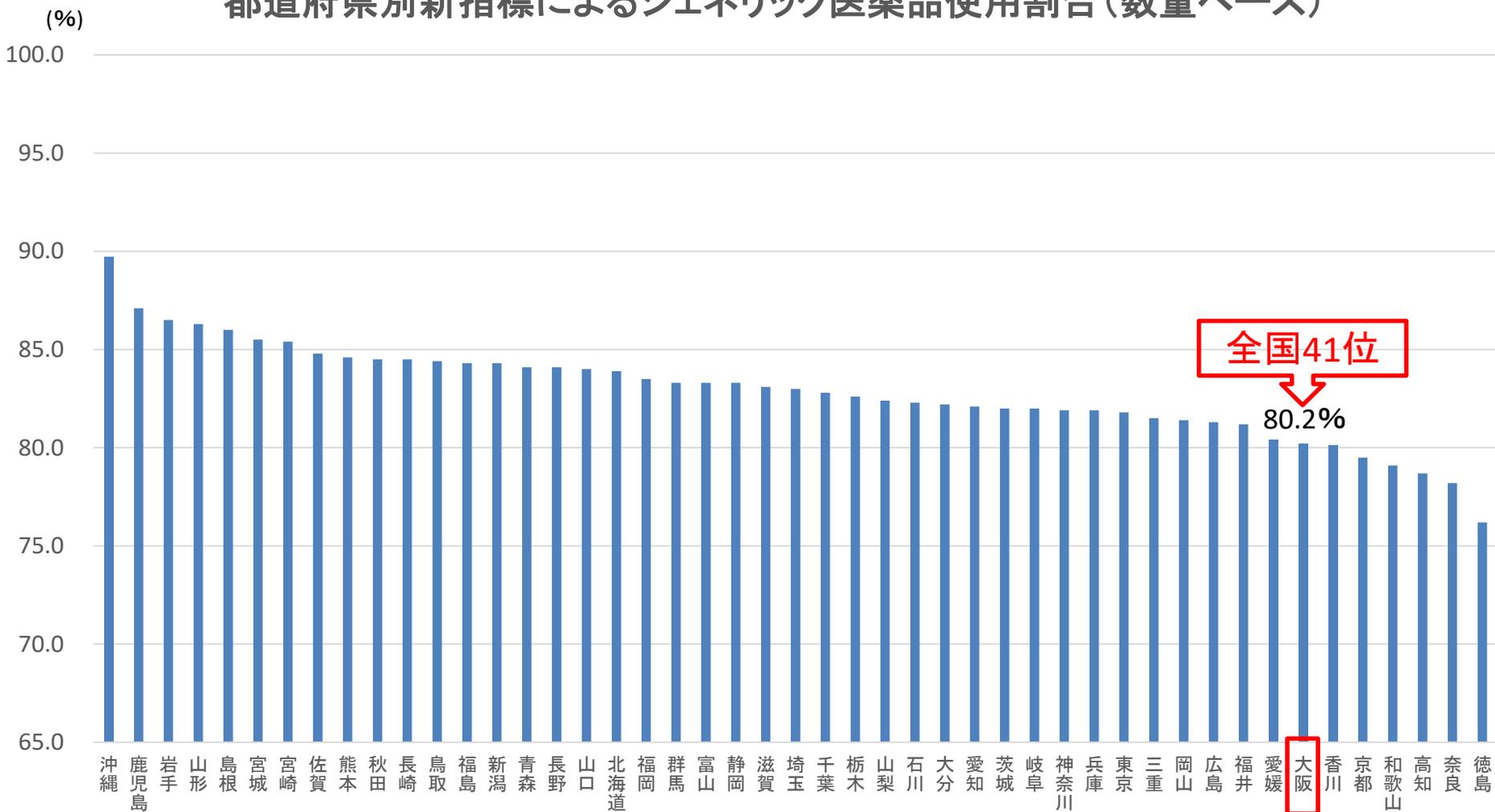


# 新指標によるジェネリック医薬品使用割合の推移(数量ベース)



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)  
 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。  
 注4. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、 $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

# 都道府県別新指標によるジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したものをいう。

注4. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、 $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{[\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。